

週間情報

No. **0826**

発行: 全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: <https://www.fcj.gr.jp/>

目次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

消 防 本 部 の 動 き

▽行 事

- ◆ 「熱中症予防広報の委嘱状交付式」を実施

高崎市等広域消防局（群馬）

▽訓 練

- ◆ 危険物施設を活用した消防訓練を実施
- ◆ 解体予定の校舎で木造ブリーチング訓練を実施
- ◆ 危険物安全週間に伴う消防訓練を実施
- ◆ 埼玉県防災航空隊との水難救助連携訓練を実施
- ◆ 警察機関と合同で解体予定建物を活用した災害対応訓練を実施

藤沢市消防局（神奈川）

倉敷市消防局（岡山）

小山市消防本部（栃木）

上尾市消防本部（埼玉）

四国中央市消防本部（愛媛）

▽研 修

- ◆ 「安全推進教養」の講義を実施
- ◆ 「令和8年度指導救命士研修会」に参加
- ◆ 他消防本部と合同で「第2回違反事例研究会」を開催
- ◆ 観光ホテル従業員向け救急対応講習会を実施

東京消防庁（東京）

浜松市消防局（静岡）

塩釜地区消防事務組合消防本部（宮城）

神戸市消防局（兵庫）

▽その他

- ◆ 消防協力者に表彰状を贈呈
- ◆ 「もしも」のバトンリレー ～介護施設職員と救急隊員の座談会～を開催
- ◆ 危険物安全週間に伴う立入検査を実施

茅ヶ崎市消防本部（神奈川）

真庭市消防本部（岡山）

逗子市消防本部（神奈川）

国 等 の 動 き

▽消防庁通知等

- ◆ 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生状況について

（消防危第142号、令和8年6月24日）

[目次に戻る](#)

- ◆ 「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について
(消防予第280号、令和8年6月24日)
- ◆ 学校における防火安全対策の徹底について
(消防予第283号、令和8年6月26日)
- ◆ 消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布について
(消防予第239号、令和8年6月26日)
- ◆ 地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布等に係る消防防災分野における対応について（通知）
(消防消第261号、令和8年6月26日)
- ◆ 避難行動要支援者の避難確保に向けた名簿情報の提供・活用及び個別避難計画の作成・活用について（通知）
(府政防第1211号、消防災第108号、令和8年6月29日)

▽報道発表

- ◆ 令和8年5月の熱中症による救急搬送状況
(令和8年6月23日、消防庁)
- ◆ 消防の課題を解決するAIを活用した技術提案の募集
(令和8年6月24日、消防庁)
- ◆ 甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める件の一部を改正する件（案）に対する意見公募の結果及び改正告示の公布
(令和8年6月26日、消防庁)
- ◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布
(令和8年6月29日、消防庁)

▽情報提供

- ◆ 令和9年度一般財団法人救急振興財団「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」委託団体および「救急に関する調査研究事業」助成団体の募集について
一般財団法人救急振興財団
- ◆ 日本CBRNE学会／NBCR対策推進機構共同主催シンポジウムの開催
主催：特定非営利活動法人NBCR対策推進機構、一般社団法人日本CBRNE学会
後援：全国消防長会
- ◆ 令和8年度予防技術検定の実施について
一般財団法人消防試験研究センター

「公式 X」を開設!!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

フォローはこちら



X (旧 Twitter) 登録用二次元コード

[目次に戻る](#)

消防本部の動き

▽行 事

◆ 「熱中症予防広報の委嘱状交付式」を実施

高崎市等広域消防局（群馬）

高崎市等広域消防局では、令和8年6月17日（水）、群馬ヤクルト販売株式会社にご協力いただき、「熱中症予防広報の委嘱状交付式」を実施しました。

この取り組みは、地域に密着した活動を行うヤクルトスタッフが業務で地域を訪問する機会を活用し、市民に対して熱中症予防の啓発を広く行うことを目的として実施したものです。

当日は、同社へ委嘱状を交付し、熱中症予防の重要性や日頃の声かけ活動への協力を依頼しました。

同年7月1日（水）から8月31日（月）までの期間は、約170人のヤクルトスタッフが市民へリーフレットを提示しながら、熱中症予防を呼びかけています。

今後も関係機関と連携し、安全で安心して夏を過ごせるよう、熱中症予防の普及・啓発に取り組んでまいります。



【熱中症予防広報の様子】



【交付式後の記念撮影】

▽訓 練

◆ 危険物施設を活用した消防訓練を実施

藤沢市消防局（神奈川）

藤沢市消防局では、令和8年6月10日（水）、いすゞ自動車株式会社藤沢工場にご協力いただき、同工場において危険物施設を活用した消防訓練を実施しました。

これは、危険物安全週間に伴い、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、危険物施設における災害対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、自衛消防隊をはじめ、事業所の従業員などが参加し、当消防局の消防部隊と合同で実災害を想定した消火・避難訓練を実施しました。

今後も、市内の危険物施設を有する事業所などと連携し、保安体制の強化に努めます。



【訓練の様子】

◆ 解体予定の校舎で木造ブリーチング訓練を実施

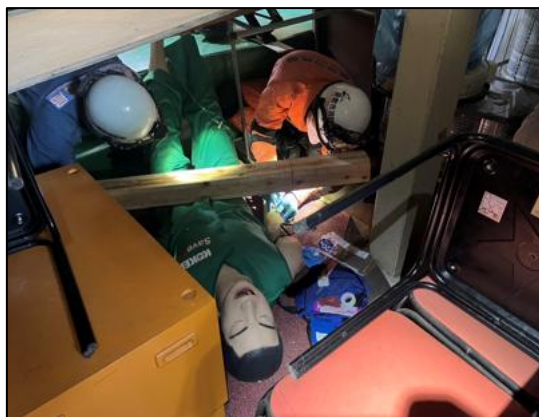
倉敷市消防局（岡山）

倉敷市消防局では、令和8年6月10日（水）、市内の閉校となった高等学校の解体予定の校舎を活用して、木造ブリーチング訓練を実施しました。

この訓練は、地震発生に伴う倒壊建物からの救助技術の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、実際の建物を使用した訓練を通じて、建築構造に対する知識を深めるとともに、救助技術の向上を図りました。

今回の訓練で培った技術を実災害に生かしてまいります。



【訓練の様子】

◆ 危険物安全週間に伴う消防訓練を実施

小山市消防本部（栃木）

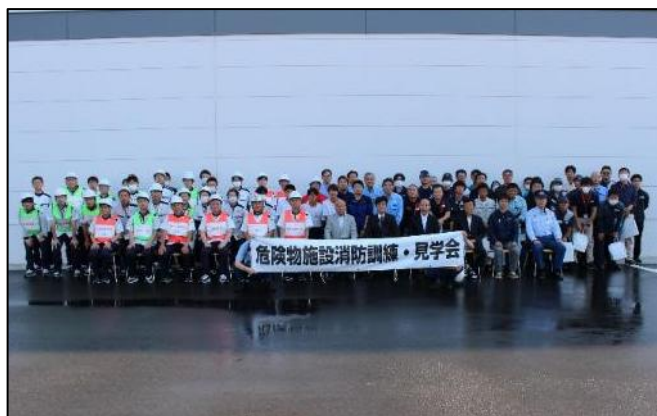
小山市消防本部では、令和8年6月12日（金）、野木町の栄研化学株式会社野木事業所において、危険物施設の火災を想定した消防訓練を実施しました。

この訓練は、危険物安全週間に伴い、小山地区防火安全協会と連携し、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的として実施したものです。

当日は、「同事業所で屋外タンクへの注油作業中に重油が漏えいし、静電気による火花が着火源となって火災が発生した」との想定で、自衛消防隊による初期消火、避難誘導、119番通報および消防隊への引き継ぎの後、消防隊による消火活動や現場指揮本部の設置など、一連の対応手順を確認しました。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 埼玉県防災航空隊との水難救助連携訓練を実施

上尾市消防本部（埼玉）

上尾市消防本部では、令和8年6月13日（土）、上尾市内の荒川において、埼玉県防災航空隊との水難救助連携訓練を実施しました。

この訓練は、水難救助事案に備え、同航空隊との連携を強化し、水難救助活動を円滑に行うことを目的として実施したものです。

当日は、防災ヘリの要請から無線交信、舟艇隊の誘導、救出完了までの一連の手順を確認し、水難救助事案への対応能力の向上を図りました。

今後も、訓練で得られた成果を生かし、災害対応能力のさらなる向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 警察機関と合同で解体予定建物を活用した災害対応訓練を実施

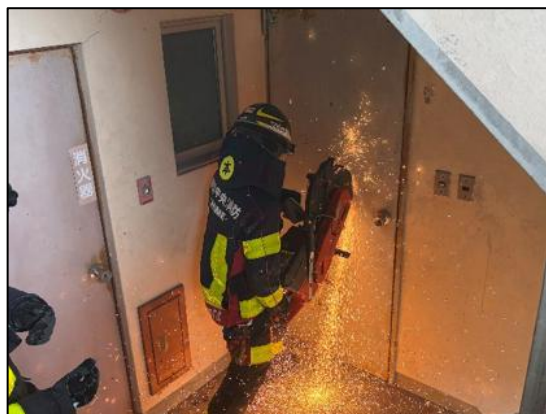
四国中央市消防本部（愛媛）

四国中央市消防本部では、令和8年6月22日（月）、愛媛県警察本部の機動隊および四国中央警察署と合同で、解体予定の警察官舎を活用した災害対応訓練を実施しました。

この訓練は、実際に使用されていた玄関ドアや壁などを破壊して開口部を設定するなど、実践的な活動を通じて、災害対応能力の向上および関係機関との連携強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、当消防本部から29人、県警察本部から20人が参加し、エンジンカッターやマルチプライヤー（多機能工具）を活用した開口部の設定方法や、火災活動時の救出方法の確認などを通じて、技術の向上を図りました。

今後も、このような訓練を通じて、警察機関をはじめ各種関係機関との連携をより一層深め、迅速かつ的確な災害現場対応に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 「安全推進教養」の講義を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁滝野川消防署では、令和8年6月4日（木）、「安全推進キャンペーン」に伴い、当庁安全推進部職員を講師として、「ヒューマンファクターと再発防止の考え方について」の講義（安全推進教養）を実施しました。

これは、実効性の高い安全対策に不可欠なヒューマンファクターへの理解を深め、事案発生時の背後要因の本質を捉えて再発防止対策に反映させることを目的として実施したものです。

当日は、講義終了後に聴講者から多くの質問が寄せられたほか、講師からおすすめの書籍「失敗の科学」（マシュー・サイド著）の紹介があるなど、今後の安全推進対策に非常に有意義な教養となりました。



【講義の様子】

◆ 「令和8年度指導救命士研修会」に参加

浜松市消防局（静岡）

浜松市消防局では、令和8年6月5日（金）、静岡県西部地域メディカルコントロール協議会が主催する「令和8年度指導救命士研修会」に参加しました。

この研修会は、浜松医科大学地域創成防災支援人材教育センターにご協力いただき開催されたもので、救急救命士や救急隊員の指導的立場にある指導救命士の資質向上を図ることを目的として行われたものです。

当日は、浜松医科大学総合人間科学講座倫理学の長田怜准教授により、「救急現場における医療倫理の基礎と実践～多様な価値観に寄り添う現場判断～」をテーマに、講義とグループワークが行われました。

この研修を通じて、受講した職員にとっては、指導救命士として人材育成に必要な視点や倫理的な判断を踏まえた実践的な対応力を養う有意義な時間となりました。

今後も本研修の成果を通じて、指導救命士の人材育成能力を高め、救急業務の資質向上を図ってまいります。



【講義の様子】



【グループワークの様子】

◆ 他消防本部と合同で「第2回違反事例研究会」を開催

塩釜地区消防事務組合消防本部（宮城）

塩釜地区消防事務組合消防本部では、令和8年6月10日（水）、危険物安全週間における取り組みの一環として、仙南地域広域行政事務組合消防本部と合同で、昨年度に引き続き「第2回違反事例研究会」をオンラインで開催しました。

これは、危険物施設などにおける違反是正に係る知識および対応能力の向上を図ることを目的として開催したものです。

当日は、両消防本部をオンラインでつなぎ、各消防本部が対応した危険物施設などにおける違反事例や指導事例を発表した後、違反是正に向けた対応方法や法令解釈上の課題について意見交換を行いました。

また、各消防本部における取り組み状況や運用上の工夫についても共有し、実務に生かせる知識や経験を相互に学ぶ機会となりました。

今後も、情報共有を図りながら相互研さんを重ね、危険物保安規制のさらなる充実に努めてまいります。



【SNS 掲載用リーフレット】



【研修会終了後の記念撮影】

◆ 観光ホテル従業員向け救急対応講習会を実施

神戸市消防局（兵庫）

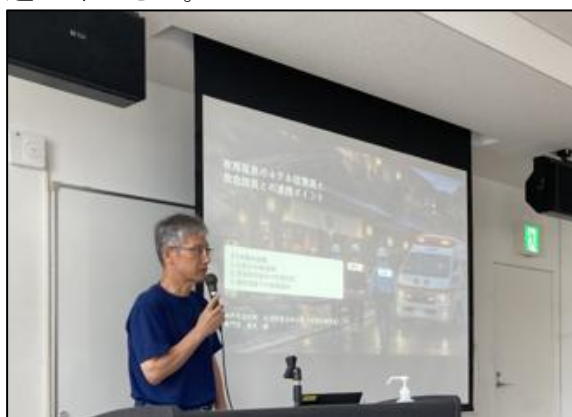
神戸市消防局では、令和8年6月16日（火）、神戸市北区の北神文化センターにおいて、観光ホテル従業員向け救急対応講習会を実施しました。

この講習会は、有馬温泉の老舗旅館である「御所坊」および関連会社の従業員約60人を対象に、救急隊との円滑な連携・強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、正確な通報要領、救急隊到着までの応急処置および救急隊への的確な申し送りの3項目の習得を目標に、座学、実技、想定訓練の順に、段階を追って実施しました。

参加者からは、「受講する前は漠然とした不安がありましたが、講習会を受講することにより、心肺蘇生を含め、通報から救急隊への申し送りまでの流れを理解することができました。今後も国内外の観光客に、より安全・安心な滞在を提供できる街であることを発信していきたいと思います。」との声が寄せられました。

歴史と温泉に彩られ、豊臣秀吉ゆかりの地として知られる安全・安心な有馬温泉へ、皆さまぜひお越しください。



【講習会の様子】

[目次に戻る](#)

▽その他

◆ 消防協力者に表彰状を贈呈

茅ヶ崎市消防本部（神奈川）

茅ヶ崎市消防本部では、令和8年6月12日（金）、消防協力者2人に対し、消防長から表彰状を贈呈しました。

本事案は、令和8年1月5日（月）、TAC茅ヶ崎市屋内温水プール施設内で発生した救急事案において、その場に居合わせた消防協力者2人が連携し、胸骨圧迫およびAEDを使用して迅速に救命活動を行ったもので、傷病者は無事に社会復帰されました。

緊急時に冷静に判断し、直ちに救命活動を実行する行動は、模範となるべき素晴らしい事例であり、消防協力者2人の勇気と思いやりの心に対し、心から敬意と感謝の意を表します。



【表彰状贈呈後の記念撮影】



【公式インスタグラムの二次元コード】

◆ 「もしも」のバトンリレー ～介護施設職員と救急隊員の座談会～を開催

真庭市消防本部（岡山）

真庭市消防本部では、令和8年6月10日（水）、「もしも」のバトンリレー ～介護施設職員と救急隊員の座談会～を開催しました。

この座談会は、介護施設職員と救急隊員がそれぞれの現状や課題を理解し、より良い連携体制の構築につなげることを目的として実施したものです。

当日は、施設種別ごとの特徴や利用者のADL（日常生活動作）、急変時の対応体制、DNA R（心肺蘇生を行わない意思表示）やACP（人生会議）に関する取り組みについて情報共有を行いました。

また、意見交換では、施設ごとに救急要請や看取り対応の考え方が異なることや、利用者本人の意思やACPの内容を医療機関へ適切に伝える重要性について理解を深めました。

さらに、救急現場では十分に話す機会の少ない介護施設職員と救急隊員が、落ち着いた環境で率直に意見交換を行い、相互理解を深める貴重な機会となりました。

今後も関係機関との連携を強化し、本人の意思を尊重した救急活動の実現に向けて取り組んでまいります。



【座談会の様子】

◆ 危険物安全週間に伴う立入検査を実施

逗子市消防本部（神奈川）

逗子市消防本部では、令和8年6月16日（火）、危険物安全週間に伴い、予防課職員が給油取扱所などへの立入検査を実施しました。

これは、危険物施設における保安体制の維持および強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、危険物取扱者免状の有無や定期点検記録簿の確認を行ったほか、消火器の維持管理状況、給油ホースの劣化（亀裂など）の有無など、危険物施設の保安体制および設備の管理状況を確認しました。

この立入検査は、管内の全ての危険物施設を対象に毎年実施しており、今年度も全ての対象施設で検査を完了しました。

今後も、危険物による火災や事故を未然に防ぐため、立入検査や啓発活動を通じて安全確保に努めてまいります。



【立入検査の様子】

国等の動き

▽消防庁通知等

◆ 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生状況について (消防危第142号、令和8年6月24日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

今般、「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況の調査について」（令和8年2月12日付け消防危第28号）により依頼した消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生状況について、別添のとおり取りまとめましたので通知します。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kikennbutu142.pdf>) に掲載されています。

連絡先	消防庁危険物保安室 羽田野、下田、笹壁
電話	03-5253-7524(直通)

◆ 「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

(消防予第280号、令和8年6月24日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

近年、住宅火災による死者数は1,000人前後の高い数で推移しています。このうち7割以上が65歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されます。

このため、消防庁では、高齢者を中心とした死者数の低減を図るため、団体・企業（別紙参照）と連携し、「老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、住宅における火災予防を注意喚起するとともに、住宅用火災警報器、感震ブレーカー、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品など（以下「住宅用防災機器等」という。）を高齢者に贈ることなどを広く国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を9月1日～9月21日に実施します。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/b533400d7cfd55dc8f164abc23efe5936c2ce217.pdf>）に掲載されています。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担 当：谷川・清水

電 話：03-5253-7523

E-mail:yoboka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 学校における防火安全対策の徹底について

(消防予第283号、令和8年6月26日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和8年6月19日に東京都北区の小学校において、多数の負傷者を伴う火災が発生しました。本火災の出火原因等は東京消防庁において現在調査中ですが、貴職におかれましては、教育関係部局等と連携し、下記により学校における防火安全対策の徹底を図られますようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260626yo283HP.pdf>）に掲載されています。

◆ 消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布について

(消防予第239号、令和8年6月26日)

消防庁次長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第81号）及び甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める告示の一部を改正する件（令和8年消防庁告示第8号）が本日公布されました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260626_yobou_4.pdf) に掲載されています。

◆ 地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布等に係る消防防災分野における対応について（通知）

(消防消第261号、令和8年6月26日)

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管部（局）長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、消防防災行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第80号。以下「改正規則」という。）が、別紙1のとおり本日公布されました。

また、これにあわせて、「地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布等について（通知）」（令和8年6月26日付け総行サ第42号総務省自治行政局長通知。以下「自治行政局長通知」という。）が、別紙2のとおり発出されました。

改正規則は令和9年7月1日に施行することとされており、消防本部、地方公共団体の消防防災部局におかれては、改正規則による改正後の地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号。以下「新規則」という。）及び自治行政局長通知を参照の上、施行日までに必要な準備を行っていただくようお願いします。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260626_yobou_4.pdf) に掲載されています。

消防庁 消防・救急課 担 当：岩熊補佐、熊事務官 T E L：03-5253-7522（直通） E-mail： shokuin@soumu.go.jp

◆ 避難行動要支援者の避難確保に向けた名簿情報の提供・活用及び個別避難計画の作成・活用について（通知）

（府政防第1211号、消防災第108号、令和8年6月29日）

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当）、消防庁国民保護・防災部防災課長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より消防防災行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況を把握するため、「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査について（照会）」（令和8年4月3日付け府政防第483号、消防災第37号）において報告を依頼し、「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」（以下「調査結果」という。）を取りまとめました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260629_bousai_1.pdf）に掲載されています。

<問合せ先>

避難行動要支援者名簿の調査に関すること：消防庁国民保護・防災部防災課
森谷課長補佐、田崎係長、田道事務官
TEL：03-5253-7525 FAX：03-5253-7535 E-mail：bousaichousei@soumu.go.jp

個別避難計画の調査に関すること：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当）付
末崎参事官補佐、河野主査、赤川事務官
TEL：03-3501-5693 FAX：03-3502-6820 E-mail：y-hinan.k4n@cao.go.jp

▽報道発表

◆ 令和8年5月の熱中症による救急搬送状況

（令和8年6月23日、消防庁）

熱中症による救急搬送人員について、令和8年5月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuuki_20260623.pdf）に掲載されています。

【連絡先】 消防庁 救急企画室 救急連携係

担 当：辻課長補佐、松田係長、出口事務官

T E L：03-5253-7529

E-mail：kyukyukikaku-kyukyurenkei_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。
送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 消防の課題を解決するA Iを活用した技術提案の募集

(令和8年6月24日、消防庁)

消防庁では、令和8年3月に策定した「消防技術戦略ビジョン※1」を踏まえ、重点分野として、「A Iの活用による高度な判断支援」及び「ロボット・ドローンの活用による活動可能範囲の拡大」を推進しているところです。

このたび、消防の課題を解決するA Iを活用した技術提案を以下のとおり募集することとしましたのでお知らせします。

今後、消防本部とA I関連企業のマッチングが成立した際は、消防庁及びGENIAC※2の支援のもとで、消防分野におけるA I技術の活用を推進していくことを想定しています。

(※1および※2省略)

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/gisenkoubo1.pdf>) に掲載されています。

< 担当 >

消防庁技術戦略室

中嶋 ・ 関 ・ 佐々木 ・ 勝田

Tel : 03-5253-7541

Mail : gisei2_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を

「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める件の一部を改正する件（案）に対する意見公募の結果及び改正告示の公布

(令和8年6月26日、消防庁)

甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める件の一部を改正する件（案）について、令和8年4月29日（水）から令和8年6月2日（火）までの間、意見を公募したところ、5件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、「甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める告示の一部を改正する件」を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260626_yobou_2.pdf) に掲載されています。

(事務連絡先)

消防庁予防課 服部補佐、菅

TEL 03-5253-7523 (直通)

E-mail:yobo_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示

しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布

（令和8年6月29日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和8年5月2日から令和8年6月5日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、意見の提出がありませんでした。

意見の公募の結果も踏まえて、当該省令等を本日公布しましたので併せてお知らせいたします。
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/cbfce91117ca9cef02c20b26a62386e3dd102253.pdf>）に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課危険物保安室 齋藤、羽田野、池田

TEL 03-5253-7524（直通）

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

▽情報提供

◆ 令和9年度一般財団法人救急振興財団「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」委託団体および「救急に関する調査研究事業」助成団体の募集について

一般財団法人救急振興財団

令和9年度の募集を以下のとおり行います。

両事業とも病院前救護体制の質向上に効果のある先進的な研究のご提案を期待しております。

1 「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」委託団体の公募

【事業概要】

プレホスピタルケアの質の向上と救急業務の諸問題の解決に向けて、必要な研究を行うことを目的に、当財団が指定するテーマに沿った研究課題で調査研究を行う委託先を募集します。

【応募資格】

消防機関、医療機関および都道府県・地域メディカルコントロール協議会等、公益を目的として調査研究を行う団体

【委託研究テーマ】

救急救命の高度化の推進に関する以下のいずれかのテーマに関して研究課題を設定し、事業実施計画を提出すること。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ○救急業務等における情報通信技術 | ○病院前救護に関する教育体制 |
| ○応急手当に関する普及啓発活動 | ○高齢化の進展等時代の変化に対応した救急業務等 |

◎ 救急振興財団ホームページにおいて、応募資格および研究課題等の詳しい内容を掲載しております。申請する際にご確認ください。

【委託期間】

原則として、令和9年4月1日から令和10年3月1日まで

【委託金額】

1 契約につき200万円以内

(委託契約締結後に委託金の半額を交付し、調査研究完了報告後に残額を交付する。委託金の使途は、当該研究に要する費用とし、使途に関する事項は別に定める。)

【選考】

- ① 当財団の「救急の課題等検討委員会」において審査選考し、委託件数および団体を決定する。
- ② 審査結果は申請者に通知するとともに、当財団のホームページにおいて公表する。

【その他】

- ① 委託研究にかかる費用は、全て委託費をもって賄わなければならない。
- ② 委託期間中は、委託研究の内容を第三者に公表してはならない。研究が完了し、当財団への報告後については発表および投稿を可能とする。
- ③ 委託期間内に成果物を報告書としてまとめ、当財団に2部提出する。
- ④ 当財団は、成果物の内容の一部又は全部を、刊行物その他適宜の方法をもって公表できるものとする。
- ⑤ 当財団は、委託研究終了の翌年度に上記③の報告書を印刷し、関係機関等に発送する。研究結果については、日本臨床救急医学会等の雑誌への投稿または、発表による関係者の周知に努めること。なお、投稿文書内または発表において、当財団からの委託により行った研究である旨を明確にすること。
- ⑥ 本事業は調査研究を委託するものであり、費用は委託金として支払う。従って、その委託金を当財団からの寄付として支払うことはできない。

2 「救急に関する調査研究事業」助成団体の公募

【事業概要】

救急業務に関する先進的な調査研究を行う団体に対し、当該研究に必要な経費の助成を行います。

【応募資格】

消防機関、医療機関および都道府県・地域メディカルコントロール協議会等、公益を目的と

[目次に戻る](#)

して調査研究を行う団体

【助成対象課題】

救急業務に関する先進的な調査研究全般

(過去に発表された研究課題は、当財団のホームページで閲覧可能)

【研究期間】

令和9年4月1日から令和10年3月1日まで

【助成金額】

1 団体につき100万円以内

(助成団体決定後に助成金の半額を交付し、調査研究完了報告後に残額を交付する。助成金の使途は、当該研究および当財団に提出する報告書作成に要する費用とし、使途に関する事項は別に定める。)

◎ 応募資格など詳しい内容は、救急振興財団ホームページをご覧ください。

【選考】

- ① 当財団の「救急に関する調査研究事業助成審査委員会」において審査選考し、助成件数および団体を決定する。
- ② 審査結果は申請者に通知するとともに、当財団のホームページにおいて公表する。

【その他】

- ① 研究期間内に成果物を報告書としてまとめ、当財団に5部提出する。
- ② 当財団は、成果物の内容の一部又は全部を、刊行物その他適宜の方法をもって公表できるものとする。
- ③ 研究期間中は、研究の内容を第三者に公表してはならない。研究が完了し、当財団への報告後については発表および投稿を可能とする。その際は、当財団からの助成により行った研究である旨を公表すること。
- ④ 本事業は調査研究を助成するものであり、費用は助成金として支払う。従って、その助成金を当財団からの寄付として支払うことはできない。

3 申請方法

申請者は、当財団のホームページから申請書類をダウンロードし、次の宛先まで電子メール又は郵送すること。

申請書類送付先	〒192-0364 東京都八王子市南大沢四丁目6番地 一般財団法人救急振興財団 企画調査課
応募締切日	令和8年10月27日(火) 必着
問合せ先	企画調査課 佐藤・松村・石井 TEL: 042-675-9931 E-mail: kikaku-info@fasd.or.jp
救急振興財団 ホームページ	https://www.fasd.jp/



【「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」委託団体の公募 二次元コード】



【「救急に関する調査研究事業」助成団体の公募 二次元コード】

[目次に戻る](#)

◆ 日本CBRNE学会／NBCR対策推進機構共同主催シンポジウムの開催

主催：特定非営利活動法人NBCR対策推進機構、一般社団法人日本CBRNE学会
後援：全国消防長会

目的：ウクライナ戦争、ガザ紛争、米国／イスラエルとイランの戦争など安全保障上の国際情勢も不安定さを増しており、その影響から東アジアでも台湾や朝鮮半島有事の危険性も増大し、日本も戦争に巻き込まれる可能性は大きく高まっています。有事・安全保障研究のエキスパートの著名な先生方を講師としてお招きし、広く消防職員、自衛隊、警察、医療従事者、国、自治体職員のみならず一般市民も対象として、有事紛争について内外の危機への対応体制の現状を振り返りつつ課題を指摘したうえで、日本も今のノー天気のままではよいのか今後への対応を展望してみたいと思います。

1 実施日

令和8年7月26日（日）10：00～16：00

2 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター（小田急線「参宮橋駅」より徒歩7分

※ 対面およびWEB（オンデマンド）配信

3 主催

特定非営利活動法人NBCR対策推進機構、一般社団法人日本CBRNE学会共同主催

4 対象者

消防職員、防災専門家、医療従事者、自衛隊員、警察、大学関係者などの専門家に加えて、広く興味ある企業、一般市民を対象とする。

5 申し込み方法

シンポジウムに参加を希望される方はリンク先に必要事項をご記入いただき登録してください。またはお問い合わせ先にご連絡ください。

6 参加費（事前登録をされた消防庁関係者は会員料金といたします）

会員5,000円、非会員6,000円（会場参加、当日の昼食、お茶、お菓子代を含む。）

会員5,000円、非会員6,000円（WEB／オンデマンド参加）

7 プログラム（発表構成）

午前の部（10：00～11：55）※ 開場 受付9：30～

(1) 開会挨拶（10：00～10：10）

石井正三（日本CBRNE学会理事長）

(2) 講演1（10：10～11：15）

濱口和久（拓殖大学防災教育研究センター長、特任教授）

「国民保護と危機管理体制」

(3) 講演2（11：20～12：25）

小泉悠（東京大学先端科学技術研究センター准教授）

「ウクライナ戦争の現状と今後」

昼休み（12：30～13：30）

午後の部（13：30～16：00）

(4) 講演3（13：30～14：35）

佐藤正久（NBCR対策推進機構会長、前参議院議員）

「現在の国際安全保障状況と今後の展望」

(5) 講演4（14：40～15：45）

岩田清文（国家基本問題研究所副理事長、元陸上幕僚長）

「イラン戦争、ウクライナ戦争に学び、台湾・日本有事を抑止する」

(6) 閉会挨拶（15：50～16：00）

石原雅之（NBCR対策推進機構理事長）

(7) 申し込み方法

日本CBRNE学会／NBCR対策推進機構共催シンポジウムに参加される方は次のいずれかの方法にてお申し込みをお願いいたします。

（今回から新たにお申し込みシステムを導入しました。）

[目次に戻る](#)

【お申込みリンク】

<https://nbcrcbrne.peatix.com/view>

① お申込み&決済システムクレジット払い、コンビニ払いも可能です。

② メール・FAXにて次の必要事項をお送りください。

(氏名、E-mailアドレス、電話番号、会員種別(会員・非会員)、シンポジウム
(会場参加・WEB参加・オンデマンド参加))

※ お申込み後、事前にお振込みをいただく口座番号をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

事務局：NBCR対策推進機構

東京都港区赤坂4-9-25 新東洋赤坂ビル3階

担当：岡部・遠藤・木村・石原

TEL:03-5829-6187 FAX:03-5829-6197

HP: <https://nbcrc-taisaku.com> E-mail: <mailto:info@nbcrc-taisaku.com>

◆ 令和8年度予防技術検定の実施について

一般財団法人消防試験研究センター

令和8年度の予防技術検定を、次のとおり実施します。

本検定の受検申請方法は、電子申請のみです。また、受検案内についてもホームページへの掲載のみとなりますので、詳細は当センターのホームページをご確認ください。

1 検定実施年月日

令和8年12月6日(日) 午後2時00分から午後4時30分

2 受検申請期間

令和8年7月8日(水) から8月31日(月) まで

3 検定区分

防火査察・消防用設備等・危険物

4 受検申請方法

当センターホームページから電子申請 (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

5 受検案内

当センターホームページに掲載

6 合格発表日

令和9年1月8日(金) (予定)

7 その他

団体申請には、消防本部ごとの「団体コード」が必要です。申請の際、代表者の方は次の連絡先までお問合せください。



【予防技術検定ホームページの二次元コード】

【問い合わせ先】

一般財団法人 消防試験研究センター

予防技術検定担当

TEL 03-3597-0220 (代表)

(9:00~17:00(土日祝を除く))

[目次に戻る](#)

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練などを中心に掲載しています。

・文章は、200～400文字程度、写真は、1～2枚。

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課 中西 TEL:03-4500-6622

原稿データは、【専用投稿フォーム】 <https://forms.office.com/r/GxWJXpdc03>
に投稿願います。



機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間に共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。

・トップ・セカンド記事 完成原稿は不要 掲載希望内容の概要（企画案）を提出

・消防ワイド 写真中心の自由投稿 文章:Word100字程度／写真:JPEG1枚

【問合せ】：企画課・吉田 TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事: kikakeikaku@fcj.jp 消防ワイド: honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、全国消防長会ホームページを検索!!!



「消防行政相談事例集」を掲載中

- これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムに掲載しています。
- 行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。
- 掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。
- 掲載する事例は、今後、随時追加していきます。

